

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」 中間見直しについて

1 中間見直しの基準について

計画の中間見直しについては、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（令和4年3月18日付け内閣府発出）（以下「国の考え方」という。）」に基づき行うこととする。

【参考】第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（概要）

(1) 教育・保育の量の見込みについて（1～3号認定）

⇒「実績値」と「量の見込」を比較し、**10%以上の乖離**がある場合は原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

⇒教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保内容の変更に併せて、**必要に応じ**、「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保内容の変更を行うこととする。

2 守口市における中間見直しの考え方（方針）について

(1) 教育・保育の量の見込みについて（1～3号認定）

「国の考え方」に基づき、令和3年度における「実績値」と「量の見込」を比較して10%以上の乖離がある場合は見直しを行うことを原則とした。今般各区分の乖離状況を分析したところ、**すべての区分（1号認定～3号認定）について見直しが必要な地域がある（以下表参照）ため、今回はすべての区分および地域について見直しを実施する。**

(注) なお、本市は市域面積が12.71平方キロメートルで全国の一般市の中で上位20位に入るコンパクトな市域であり、山間部等も有さず全域が平坦な地形である。また、保護者のご利用圏についても居住地域を超えて多々、園をご利用しておられる実情から、市内を3区分して需給の見込を立てることには大きな意味はないが、ここでは現計画での様式に則り、「市全体」「東部」「中部」「南部」の区分で検証する。

【実績値との乖離状況について】

【1号認定】	計画値(A)	実績値(B)	確保方策	差(B-A)	割合(B/A*100)	10%以上の乖離
市全体	1号	686				非該当
	2号	431				
	合計	1,117	1,168	1515	51	
東部エリア	1号	249				非該当
	2号	157				
	合計	406	401	542	-5	
中部エリア	1号	209				非該当
	2号	131				
	合計	340	321	400	-19	
南部エリア	1号	228				該当
	2号	143				
	合計	371	446	573	75	

【2号認定】	計画値(A)	実績値(B)	確保方策	差(B-A)	割合(B/A*100)	10%以上の乖離
市全体	1,927	1,969	1964	42	102%	非該当
東部エリア	700	784	734	84	112%	該当
中部エリア	586	543	569	-43	93%	非該当
南部エリア	641	642	661	1	100%	非該当

【3号認定(0歳)】	計画値(A)	実績値(B)	確保方策	差(B-A)	割合(B/A*100)	10%以上の乖離
市全体	350	333	435	-17	95%	非該当
東部エリア	133	127	157	-6	95%	非該当
中部エリア	108	91	123	-17	84%	該当
南部エリア	109	115	155	6	106%	非該当

【3号認定(1・2歳)】	計画値(A)	実績値(B)	確保方策	差(B-A)	割合(B/A*100)	10%以上の乖離
市全体	1,429	1,567	1434	138	110%	該当
東部エリア	517	584	528	67	113%	該当
中部エリア	455	454	419	-1	100%	非該当
南部エリア	457	529	487	72	116%	該当

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込

「国の考え方」に基づき、必要と判断した事業について見直しを行うことを原則とするが、これまでの取組み実績等も反映させるため、すべての事業について見直しを実施する。

3 量の見込みの見直しについて (案)

(1) 教育・保育の量の見込みについて

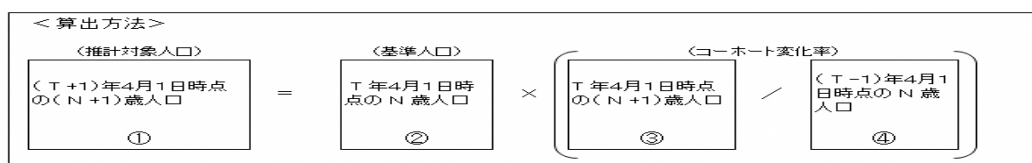
「見直し後の量の見込み (人)」 = 「補正後の推計児童数」 × 「支給認定割合」 (※)

※ 「支給認定割合」: 児童数に占める支給認定子どもの割合

○ 補正後の推計児童数について

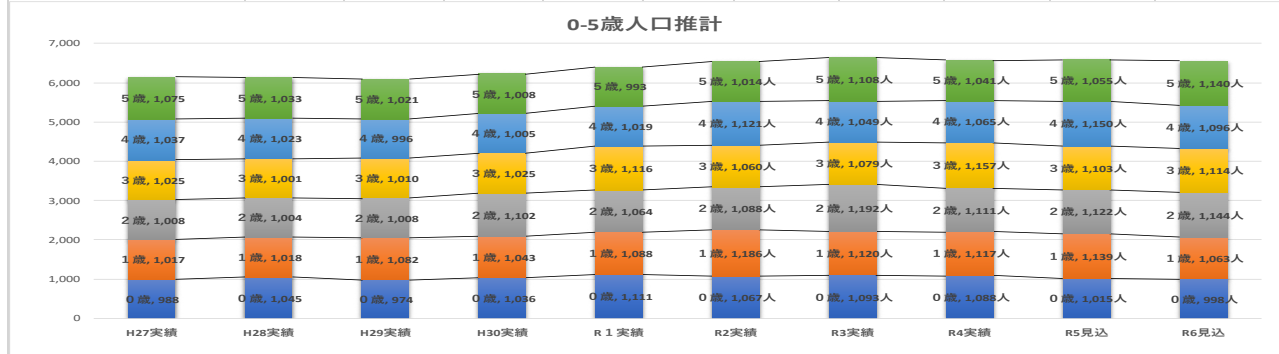
- ・ 0歳の人口の算出
15～49歳の女性の人口と出生数の比率から、令和5年、令和6年の推計児童数を算出する。
(女性人口と出生数の比率については、過去5か年の実績を用いる。)
- ・ 1歳以上の人口の算出
コーホート変化率法 (※) を用いて、令和5年、令和6年の推計児童数を算出する。
(コーホート変化率法については、過去5か年の変化率を用いる。)

各コーホート (同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団) について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法のこと。
推計するものが比較的近い将来の人口であり変化率の算出基礎となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることが出来る。



○ 人口推計について

人口推計(コーホート変化率法)										
	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5見込	R6見込
0歳	988	1,045	974	1,036	1,111	1,067人	1,093人	1,088人	1,015人	998人
1歳	1,017	1,018	1,082	1,043	1,088	1,186人	1,120人	1,117人	1,139人	1,063人
2歳	1,008	1,004	1,008	1,102	1,064	1,088人	1,192人	1,111人	1,122人	1,144人
3歳	1,025	1,001	1,010	1,025	1,116	1,060人	1,079人	1,157人	1,103人	1,114人
4歳	1,037	1,023	996	1,005	1,019	1,121人	1,049人	1,065人	1,150人	1,096人
5歳	1,075	1,033	1,021	1,008	993	1,014人	1,108人	1,041人	1,055人	1,140人
6歳	1,093	1,048	1,009	1,001	975	986人	1,012人	1,082人	1,024人	1,038人
7歳	1,061	1,093	1,037	1,007	987	978人	979人	1,001人	1,074人	1,017人
8歳	1,111	1,054	1,096	1,041	999	984人	974人	976人	996人	1,069人
9歳	1,097	1,108	1,051	1,085	1,040	1,005人	982人	971人	976人	996人
10歳	1,133	1,099	1,096	1,055	1,083	1,041人	993人	987人	969人	974人
11歳	1,164	1,127	1,089	1,088	1,051	1,078人	1,047人	999人	988人	970人
合計(0歳～11歳)				12,496	12,526	12,608人	12,628人	12,595人	12,611人	12,619人
(1・2歳)	2,025	2,022	2,090	2,145	2,152	2,274人	2,312人	2,228人	2,261人	2,207人
(3～5歳)	3,137	3,057	3,027	3,038	3,128	3,195人	3,236人	3,263人	3,308人	3,350人
(0～5歳)	6,150	6,124	6,091	6,219	6,391	6,536人	6,641人	6,579人	6,584人	6,555人
(6～11歳)	6,659	6,529	6,378	6,277	6,135	6,072人	5,987人	6,016人	6,027人	6,064人



○ 支給認定割合について

- ・令和4年4月1日時点での各地域及び年齢別の人口における支給認定児童の割合を使用する。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

$$\text{「見直し後の量の見込み (人)」} = \text{「計画値」} \times \text{「推計児童数補正係数」} \times \text{「実績値乖離補正係数」}$$

又は

$$\text{「見直し後の量の見込み (人)」} = \text{「計画値」} \times \text{「推計児童数補正係数」}$$

○ 推計児童数補正について

- ・推計児童数の変化を「量の見込み」に反映させるための補正
- ・補正係数は、当該事業の対象となる歳児の児童数をもとに下記の式により求める。

$$\text{(推計児童数補正係数)} = \text{(補正後の推計児童数)} \div \text{(当初の計画における推計児童数)}$$

○ 計画値と実績値の乖離に対する補正について

- ・令和2年度及び令和3年度について、計画値と実績値がどの程度乖離しているかを調べ、今後「量の見込み」についても、同程度の乖離が生じるとの前提で、その影響を反映させるための補正
- ・補正係数は、令和2年度及び令和3年度の計画値と実績値の平均を用いる。

$$\text{(実績値乖離補正係数)} = \{ (A' \div A) + (B' \div B) \} \div 2$$

A = 令和2年度計画値 A' = 令和2年度実績値

B = 令和3年度計画値 B' = 令和3年度実績値

※令和2年度と令和3年度の市全体における計画値に対する実績値の平均が 100%以上の事業（以下表参照）については、計画値以上の需要があったと考え、実績値乖離係数を乗じて見込み値の補正を行う。

	実績値乖離係数 を使用する事業
(1)時間外保育事業(延長保育事業)【0～5歳】	○
(2)放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ：入会児童室)【小学生】	○
(3)子育て短期支援事業【0～5歳】	
(4)地域子育て支援拠点事業	
(5)一時預かり事業等	
(6)病児保育事業(病後児保育を含む)	
(7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)【小学生】	○
(8)利用者支援事業【新規事業】	
(9)妊婦に対する健康診査	
(10)乳児家庭全戸訪問事業	
(11)-1 養育支援訪問事業	

※令和2年度と令和3年度の市全体における計画値に対する実績値の平均が 100%未満の事業については、潜在的な需要を掘り起こすに至らなかったと考え、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた数値となっているため、今回は実績値乖離係数を乗じない。

※(2)放課後児童健全育成事業については、各年度5月1日時点の利用者数を実績値としており、既に令和4年度の実績値が判明しているため、令和4年度の変化率についても加味して、令和5年度及び令和6年度の見込を計算することとする

※なお、養育支援訪問事業については、R2年10月より、従来行っていた相談型だけではなくヘルパー型の事業も行ったことにより、R3年度においては実績大幅に増加している。

そのため、量の見込みについては、まず令和3年度の実績と令和4年度の7月末時点の実績をベースに令和4年度の利用者数の推計を計算し、令和3年度と令和4年度の変化率を計算する。その後、当該変化率を基に令和5年度及び令和6年度の見込を計算することとする。



養育支援訪問事業に係る「見直し後の量の見込み(人)」

$$= \frac{\text{「令和3年度の実績値」}}{\text{「(令和4年7月までの利用数/4ヵ月) × 12ヵ月」}} \times \text{「前年度の実績値又は推計値」}$$

5 量の見込の数値について(案)

【教育・保育】量の見込みの中間年の見直し後の数値について①

○ 量の見直し後の数値については、以下のとおり。

※確保方針については、令和4年度の実績見込を最新の数値として各年度に使用。施設整備による、令和6年度からの拡充についても反映。

【1号認定(3-5歳)】				(人)			(人)			(人)		
				令和3年度			令和5年度			令和6年度		
				③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
市全体				1,117	1,168	51	1,172	1,132	-40	1,196	1,147	-49
①量の見込み												
②確保方針(実績値)												
特定教育・保育施設				1,340	1,349	9	1,340	1,308	-32	1,340	1,323	-17
確認を要しない幼稚園				175	175	0	175	175	0	175	175	0
合計				1,515	1,524	9	1,515	1,483	-32	1,515	1,498	-17
②-①				398	356	充足○	351	充足○	351	充足○		
↓												
各地域ごとの数												
東部				③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
①量の見込み				406	401	-5	425	399	-26	434	405	-29
②確保方針(実績値)												
特定教育・保育施設				542	548	6	542	548	6	542	560	18
確認を要しない幼稚園				0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計				542	548	6	542	548	6	542	560	18
②-①				136	147	充足○	149	充足○	155	充足○		
中部				③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
①量の見込み				340	321	-19	357	307	-50	363	307	-56
②確保方針(実績値)												
特定教育・保育施設				225	276	51	225	264	39	225	267	42
確認を要しない幼稚園				175	175	0	175	175	0	175	175	0
合計				400	451	51	400	439	39	400	442	42
②-①				60	130	充足○	132	充足○	135	充足○		
南部				③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
①量の見込み				371	446	75	390	426	36	399	435	36
②確保方針(実績値)												
特定教育・保育施設				573	525	-48	573	496	-77	573	496	-77
確認を要しない幼稚園				0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計				573	525	-48	573	496	-77	573	496	-77
②-①				202	79	充足○	70	充足○	61	充足○		

※ 各年度4月1日時点。
 ※ 「確認を要しない幼稚園」とは、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園のことを指す。

【教育・保育】量の見込みの中間年の見直し後の数値について②

○ 量の見直し後の数値については、以下のとおり。

※確保方針については、令和4年度の実績見込を最新の数値として各年度に使用。施設整備による、令和6年度からの拡充についても反映。

【2号認定(3-5歳)】

	令和3年度			令和5年度			令和6年度		
	③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
市全体									
①量の見込み	1,927	1,969	42	2,021	2,049	28 増加	2,064	2,076	12 増加
②確保方針									
特定教育・保育施設	1,964	1,895	-69	1,969	1,910	-59	1,969	1,975	6
②-①	37	-74 不足×			-139 不足×			-101 不足×	

各地域ごとの数

	令和3年度			令和5年度			令和6年度		
	③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
東部									
①量の見込み	700	784	84	734	744	10 増加	749	754	5 増加
②確保方針									
特定教育・保育施設	734	737	3	734	770	36	734	827	93
②-①	34	-47 不足×			26 充足○			73 充足○	
中部									
①量の見込み	586	543	-43	615	651	36 増加	628	653	25 増加
②確保方針									
特定教育・保育施設	569	510	-59	569	510	-59	569	518	-51
②-①	-17	-33 不足×			-141 不足×			-135 不足×	
南部									
①量の見込み	641	642	1	672	654	-18 下方修正	687	669	-18 下方修正
②確保方針									
特定教育・保育施設	661	648	-13	666	630	-36	666	630	-36
②-①	20	6 充足○			-24 不足×			-39 不足×	

※各年度4月1日時点。

【教育・保育】量の見込みの中間年の見直し後の数値について③

○ 量の見直し後の数値については、以下のとおり。

※確保方針については、令和4年度の実績見込を最新の数値として各年度に使用。施設整備による、令和6年度からの拡充についても反映。

【3号認定(0歳)】

	令和3年度			令和5年度			令和6年度		
	③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
市全体									
①量の見込み	350	333	-17	348	322	-26 下方修正	347	316	-31 下方修正
②確保方針									
特定教育・保育施設	293	282	-11	293	275	-18	448	283	-165
特定地域型保育事業	132	123	-9	132	123	-9	76	123	47
企業主導型保育事業	10	0	-10	10	0	-10	4	0	-4
合計	435	405	-20	435	398	-27	528	406	-118
②-①	85	72 充足○			76 充足○			90 充足○	

各地域ごとの数

	令和3年度			令和5年度			令和6年度		
	③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)
東部									
①量の見込み	133	127	-6	132	104	-28 下方修正	132	102	-30 下方修正
②確保方針									
特定教育・保育施設	123	122	-1	123	119	-4	123	127	4
特定地域型保育事業	33	33	0	33	33	0	33	33	0
企業主導型保育事業	1	0	-1	1	0	-1	1	0	-1
合計	157	155	-1	157	152	-4	157	160	4
②-①	24	28 充足○			48 充足○			58 充足○	
中部									
①量の見込み	108	91	-17	108	102	-6 下方修正	107	100	-7 下方修正
②確保方針									
特定教育・保育施設	66	75	9	66	72	6	66	72	6
特定地域型保育事業	51	46	-5	51	46	-5	51	46	-5
企業主導型保育事業	6	0	-6	6	0	-6	6	0	-6
合計	123	121	-2	123	118	-5	123	118	-5
②-①	15	30 充足○			16 充足○			18 充足○	
南部									
①量の見込み	109	115	6	108	116	8 増加	108	114	6 増加
②確保方針									
特定教育・保育施設	104	85	-19	104	84	-20	104	84	-20
特定地域型保育事業	48	44	-4	48	44	-4	48	44	-4
企業主導型保育事業	3	0	-3	3	0	-3	3	0	-3
合計	155	129	-23	155	128	-24	155	128	-24
②-①	46	14 充足○			12 充足○			14 充足○	

※各年度4月1日時点。

【教育・保育】量の見込みの中間年の見直し後の数値について④

○ 量の見直し後の数値については、以下のとおり。

※確保方針については、令和4年度の実績見込を最新の数値として各年度に使用。施設整備による、令和6年度からの補充についても反映。

【3号認定(1-2歳)】

令和3年度 (人)				令和5年度 (人)				令和6年度 (人)			
市全体				市全体				市全体			
	③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	増減	③計画値	④見直し後	差(④-③)	増減
①量の見込み	1,429	1,567	138	1,430	1,624	194	増加	1,426	1,587	161	増加
②確保方針	特定教育・保育施設	1,065	970	-95	1,071	983	-88		1,071	1,005	-66
	特定地域型保育事業	342	303	-39	342	303	-39		342	303	-39
	企業主導型保育事業	27	0	-27	27	0	-27		27	0	-27
合計	1,434	1,273	-134	1,440	1,286	-154		1,440	1,308	-132	
②-①	5	-294	不足×	-338	不足×			-279	不足×		

各地域ごとの数

東部				中部				南部			
	③計画値	④実績	差(④-③)	③計画値	④見直し後	差(④-③)	増減	③計画値	④見直し後	差(④-③)	増減
①量の見込み	517	584	67	455	496	41	増加	516	571	55	増加
②確保方針	特定教育・保育施設	448	383	-65	448	393	-55		448	411	-37
	特定地域型保育事業	76	70	-6	76	70	-6		76	70	-6
	企業主導型保育事業	4	0	-4	4	0	-4		4	0	-4
合計	528	453	-71	528	463	-65		528	481	-47	
②-①	11	-131	不足×	-117	不足×			-90	不足×		
①量の見込み	455	454	-1	455	496	41	増加	454	490	36	増加
②確保方針	特定教育・保育施設	252	247	-5	252	247	-5		252	251	-1
	特定地域型保育事業	152	129	-23	152	129	-23		152	129	-23
	企業主導型保育事業	15	0	-15	15	0	-15		15	0	-15
合計	419	376	-43	419	376	-43		419	380	-39	
②-①	-36	-78	不足×	-120	不足×			-110	不足×		
①量の見込み	457	529	72	458	548	90	増加	456	526	70	増加
②確保方針	特定教育・保育施設	365	340	-25	371	343	-28		371	343	-28
	特定地域型保育事業	114	104	-10	114	104	-10		114	104	-10
	企業主導型保育事業	8	0	-8	8	0	-8		8	0	-8
合計	487	444	-43	493	447	-46		493	447	-46	
②-①	30	-85	不足×	-101	不足×			-79	不足×		

※各年度4月1日時点。

【地域子ども・子育て支援事業】量の見込みの中間年の見直し後の数値について

(1) 時間外保育事業(延長保育事業) (対象児童: 0-5歳)	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人/年	1,281	1,870	589	1,300	1,872	572		1,312	1,864	552	
(2) 放課後児童健全育成事業 (入会児童室) ○低学年【小学校1-3年生】	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人/年	875	-	-	890	1,010	120		907	1,015	108	
(3) 子育て短期支援事業 (対象児童: 0-5歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人日/年	108	105	-3	110	105	-5		111	105	-6	
(4) 地域子育て支援拠点事業 (対象児童: 0-5歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人日/年	32,292	31,386	-906	32,263	30,942	-1,321		32,169	30,433	-1,736	
(5) 一時預かり事業等 ①幼稚園における在園児 (1-2号認定)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人日/年	70,441	68,900	-1,541	72,531	69,849	-2,682		74,093	70,736	-3,357	
(5) 一時預かり事業等 ②幼稚園における在園児 (1-2号認定)以外	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人日/年	3,839	3,731	-108	3,835	3,677	-158		3,824	3,617	-207	
(6) 病(後)児保育事業 (対象児童: 0-5歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人日/年	2,910	2,828	-82	2,951	2,830	-121		2,979	2,818	-161	
(7) ファミリーサポートセンター事業 ①低学年【小学校1-3年生】 (対象児童: 6-8歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人日/年	374	378	4	404	404	0		390	385	-5	
(7) ファミリーサポートセンター事業 ②高学年【小学校4-6年生】 (対象児童: 9-11歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人日/年	11	14	3	11	15	4		11	15	4	
(8) 妊婦に対する健康診査 (対象児童: 0歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
妊婦届出数 (人/年)	1,178	1,156	-22	1,174	1,080	-94		1,169	1,062	-107		
延回数 (人回/年)	13,402	13,148	-254	13,356	12,290	-1,066		13,299	12,077	-1,222		
(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (対象児童: 0歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人/年	1,109	1,088	-21	1,103	1,015	-88		1,099	998	-101	
(10) 養育支援訪問事業 (対象児童: 0-5歳)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)	市全体	①計画値	②見直し後	差(②-①)
量の見込み	人/年	16	399	383	16	438	422		16	481	465	

※各補正係数を乗じたことによる端数調整あり。

6 「中間見直し」 検証結果について

【教育・保育】

2号、3号認定において、令和4年度の確保方策（利用定員）の実績見込み値を最新の数値として、令和5年度及び令和6年度の確保方策の見込み案（※令和6年度については、4施設の施設整備に伴う定員の拡充も見込んだ値）と比較したところ、東部、中部、南部全ての地域で以下表のとおり確保方策の不足が見込まれ、令和5年度以降においても、更なる確保方策が必要との結果が得られた。

更なる確保が必要となる確保方策数

		R5	R6
東部	3号（0歳）	—	—
	3号（1－2歳）	117	90
	2号（3－5歳）	—	—
中部	3号（0歳）	—	—
	3号（1－2歳）	120	110
	2号（3－5歳）	141	135
南部	3号（0歳）	—	—
	3号（1－2歳）	101	79
	2号（3－5歳）	24	39

但し、現在も、定員弾力化を始め利用希望保護者に寄り添ったきめ細やかな利用調整により、厚生労働省基準に基づいてではあるが、「待機児童ゼロ」を4年連続して達成していることから、今回の検証結果から、ただちに算出した数値そのものの施設規模、定員確保が必要となるものではない。また、当面の確保方策の必要性は否定するものではないが、中長期的には我が国はすでに人口減少社会に突入し、今後、合計特殊出生率の劇的な回復がない限り、就学前児童数の減少は予見せざるを得ない。

一方で、公立園における認可定員拡大はともかく、施設の建替や新設は国も財政面から推奨しておらず、民間整備を積極的に奨励、支援している。（下表参照）

○施設整備における公民の財政負担比較 (H29にじいろ認定こども園(定員150)整備と同程度の場合)						○施設運営における公民の財政負担比較 (利用定員120人の場合)					
百万円						百万円					
市歳出額						市歳出額					
国						国					
府						府					
市※						市※					
公立園	732	19			713	公立園	229			229	
※一部交付税算入あり						※一部交付税算入あり					
補助基準額						市歳出額(施設型給付)					
国						国					
府						府					
市						市					
事業主						事業主					
民間園	保育所部分	232	155		19	58	民間園	140	62	31	47
		(2/3)			(1/12)	(1/4)					
	幼稚園部分	185	93		46	46					
		(1/2)			(1/4)	(1/4)					
		417	248	0	65	104	※一部交付税算入あり				

※なお、歳出額に対しては一部交付税措置がされているため、上記「市歳出額」の差額の全額が財政効果額として表れるわけではないことに留意。

こうしたことから中長期的な就学前児童数減少局面を想起するとすれば、硬直的な運営となり、児童減少期には「民業圧迫」にもなりかねない公主導型ではなく、民間主導によるその時点時点で合わせた定員確保策を講じて頂くことで、市行政はこれを後押しする形での「民間主導行政はこれを支援」という公私連携による確保方策の確立、推進が望ましいと考える。

また、こうした政策方向は、本市の第3次もりぐち改革ビジョン案(令和3年3月策定)においても明確に示されているところである。よって、今次の検討結果に基づく今後の確保方策については、以下の項目を中心に具体化していくこととしたい。

<確保方策等の検討メニュー>

○ 保育施設の新規募集及び新規認可による定員の拡大

○ 民間認定こども園等の施設整備（建替等）の促進による定員の拡大

○ 公立認定こども園の老朽化を踏まえた民間移管とこれに伴う定員拡大と利用者サービスの拡充

（注）現在の公立3施設の老朽化度等を踏まえ、外島認定こども園の民間移管による定員拡大ないし施策充実を想定（令和7年度以降移管）

○ 民間認定こども園の教育・保育サービスのさらなる支援

なお、受入対策については民間主導を想定するが、市子ども行政としては、現在も多数を占める市内民間園における利用児童の保育・教育環境の充実については、しっかりとその責務を果たすべきと認識し、公立園1園の民間移管実現に伴う活用財源はすべて市内民間園の利用児童の処遇改善に充てる支援を今後具体化する。

【地域子ども・子育て支援事業】

全ての事業において、利用者のニーズに対応できる供給体制の確保が見込まれることから、見直し後の量の見込みと同数とする。